

# 平成 25 年度 第 3 回東区協議会次第

日時：平成 25 年 6 月 25 日（火）午後 1 時 30 分から

会場：東区役所 3 階 31、32 会議室

## 1 開会

## 2 会長あいさつ

## 3 議事

### (1) 答申事項について

新市建設計画について

【区振興課】

### (2) 協議事項について

老人福祉センター竜西荘浴室利用について

【高齢者福祉課】

### (3) 報告事項について

ア 防潮堤整備に係る説明について

【危機管理課】

イ JR 天竜川駅橋上駅舎化及び南北自由通路新設について

【道路課】

### (4) 地域課題について

協議会委員会報告について

## 4 その他

### (1) その他

(2) 7 月の開催予定 平成 25 年 7 月 26 日（金）午前 10 時から

会場 東区役所 3 階 31、32 会議室

8 月の開催予定 平成 25 年 8 月 日（ ） 時 分から

会場 東区役所 3 階 31、32 会議室

## 5 閉会

(案)

第 10 号様式

浜 東 区 協 第 号  
平成 25 年 6 月 25 日

(あて先) 浜松市長

東区協議会  
会長 石津 幸子 印

諮問事項に対する答申について

平成 25 年 5 月 15 日付け浜市協第 34 号で当協議会に対して諮問のあったことについて、浜松市区及び地域自治区の設置等に関する条例第 11 条第 1 項から第 4 項の規定に基づき審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 答申内容 別紙第 11 号様式のとおり

(案)

第 11 号様式

諮問事項に対する答申書

東区協議会

件 名	新市建設計画について
諮 問 内 容	新市建設計画について諮問するもの。 詳細は別紙のとおり。
答 申	諮問内容について審議の結果、適切であると認めます。
備 考	

第8号様式

浜市協第34号

平成25年5月15日

東区協議会 様

浜松市長 鈴木 康友

区協議会への諮問について

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第11条第1項から第3項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問内容 別紙第9号様式のとおり
- 2 答申期限 別紙第9号様式に記載された期限のとおり

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項																
件 名	新市建設計画について																
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>◆ 概要</p> <p>平成24年6月の法改正により、合併特例事業の期間が平成32年度末まで延長可能となったことに伴い、新市建設計画の計画期間を延長するとともに、東日本大震災の発生に伴う、津波対策及び防災減災対策に対する需要の高まりを受け、新市建設計画策定時には想定外であった津波対策事業、防災減災事業を計画事業に追加するもの。</p> <p>【関係法令】</p> <p>東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律</p> <p>※新市建設計画策定の経緯</p> <p>新市建設計画は、合併後の新市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進していくための基本方針と、この方針に沿った施策や事業計画を示したものである。</p> <p>平成16年10月に合併協議会で策定し、計画期間を平成17年度から26年度までの10年間としている。</p>																
対象の区協議会	全ての区協議会																
内 容	<p>◆ 諮問内容</p> <p>(1) 新市建設計画の計画期間を平成32年度末まで延長 (2) 計画事業に「津波対策事業」「防災減災事業」を追加</p>																
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<p>・スケジュール（見込み）</p> <table border="0"> <tr> <td>平成25年5月</td> <td>市民文教委員会協議会報告</td> </tr> <tr> <td></td> <td>区協議会への諮問</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>区協議会から答申</td> </tr> <tr> <td>7月、8月</td> <td>県協議</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>市議会提案</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>国へ変更申請</td> </tr> </table>					平成25年5月	市民文教委員会協議会報告		区協議会への諮問	6月	区協議会から答申	7月、8月	県協議	9月	市議会提案	10月	国へ変更申請
平成25年5月	市民文教委員会協議会報告																
	区協議会への諮問																
6月	区協議会から答申																
7月、8月	県協議																
9月	市議会提案																
10月	国へ変更申請																
担当課	市民協働・地域政策課	担当者	杉田	電話	2243												

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

区 分	□諮問事項      ■協議事項      □報告事項				
件 名	老人福祉センター竜西荘浴室利用について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p><b>【現状】</b> 当施設は、高齢者の教養の向上、健康増進や生きがいのある生活の維持向上を目的として昭和63年に建設され、教養講座や各種相談等を実施しているほか、高齢者の親睦・交流の場として、多くの方に利用されている。</p> <p><b>【課題】</b> 施設全体の運営費の中で、浴室に係る燃料費や光熱水費などの維持経費が占める割合が大きい。</p> <p><b>【対応】</b> 施設入館者のうち浴室利用について、利用者から一部負担を求める。</p>				
対象の区協議会	東区協議会				
内 容	<p>〈有料化の導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設 浴室を有する老人福祉センター等12施設（竜西荘を含む）</li> <li>・徴収対象 浴室利用者</li> <li>・内 容 利用者から一部負担を求めるもの</li> <li>・徴収方法 券売機による利用券販売</li> <li>・開始時期 平成26年4月1日</li> </ul> <p>〈関係条例の改正〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有料化に伴う「浜松市老人福祉センター条例」の一部改正を行う。（9月議会に提案予定）</li> </ul> <p>※浴室を有する下記老人福祉センター等についても、同様に有料化を導入する。</p> <p>中区    いたや 西区    湖東荘、湖南荘、舞阪老人福祉センター          さつき荘、舞阪シニアプラザ陽だまり 南区    江之島荘、可美荘、青龍荘 北区    萩原荘 浜北区  浜北高齢者ふれあい福祉センター</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<p>今後のスケジュール</p> <p>平成25年 9月 有料化に伴う条例改正案提案           11月 利用者への周知 平成26年 4月 有料化施行</p>				
担当課	高齢者福祉課	担当者	内山浩治	電話	457-2789

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

## 老人福祉センター竜西荘浴室利用について（東区）

### 1 施設概要

名称	老人福祉センター竜西荘
所在地	中郡町 684-1
構造等	鉄筋コンクリート造 2 階建て
建築年	昭和 63 年
指定管理者	浜松市社会福祉協議会（H21～H25）

### 2 有料化導入の内容

- (1) 対象施設 浴室を有する老人福祉センター等 12 施設（竜西荘を含む）
- (2) 徴収対象 浴室利用者
- (3) 内 容 利用者から一部負担を求めるもの
- (4) 徴収方法 券売機による利用券販売
- (5) 導入時期 平成 26 年 4 月 1 日

### 3 導入理由

- (1) 施設全体の運営費の中で、浴室に係る燃料費や光熱水費などの維持経費が占める割合が大きく、受益者負担の原則により、利用者から応分の負担を求める必要がある。
- (2) 他の福祉関係入浴施設は有料であり、類似施設として均衡を図る必要がある。

### 4 施設利用状況（平成 24 年度）

施設名称	開館日数	入館者数（人）	入浴者数（人）
①老人福祉センターいたや	309	70,935	27,942
②老人福祉センター竜西荘	309	73,545	16,674
③老人福祉センター湖東荘	309	31,262	9,771
④老人福祉センター湖南荘	309	49,114	23,658
⑤老人福祉センター江之島荘	309	38,541	13,723
⑥老人福祉センター可美荘	309	63,240	17,234
⑦老人福祉センター青龍荘	309	76,340	23,496
⑧老人福祉センター萩原荘	309	79,823	30,965
⑨浜北高齢者ふれあい福祉センター	307	104,466	23,791
⑩舞阪老人福祉センター	270	9,769	3,717
⑪雄踏老人福祉会館さつき荘	282	9,546	4,972
⑫舞阪シニアプラザ陽だまり	270	12,278	7,283
計	3,601	618,859	203,226

### 5 老人福祉センター等における経費の内訳

区分	1 施設当たり平均経費（千円）			1 人当たり平均経費（円）	
	入浴経費	その他経費	全体経費	入浴経費	その他経費
(1) 運営費	6,214	16,215	22,429	385	324
(2) 工事・修繕費	262	830	1,092	16	17
(3) 用地管理費	42	1,740	1,782	3	35
(4) 減価償却費	486	6,366	6,852	30	127
合計	7,004	25,151	32,155	434	503

第9号様式

区 協 議 会

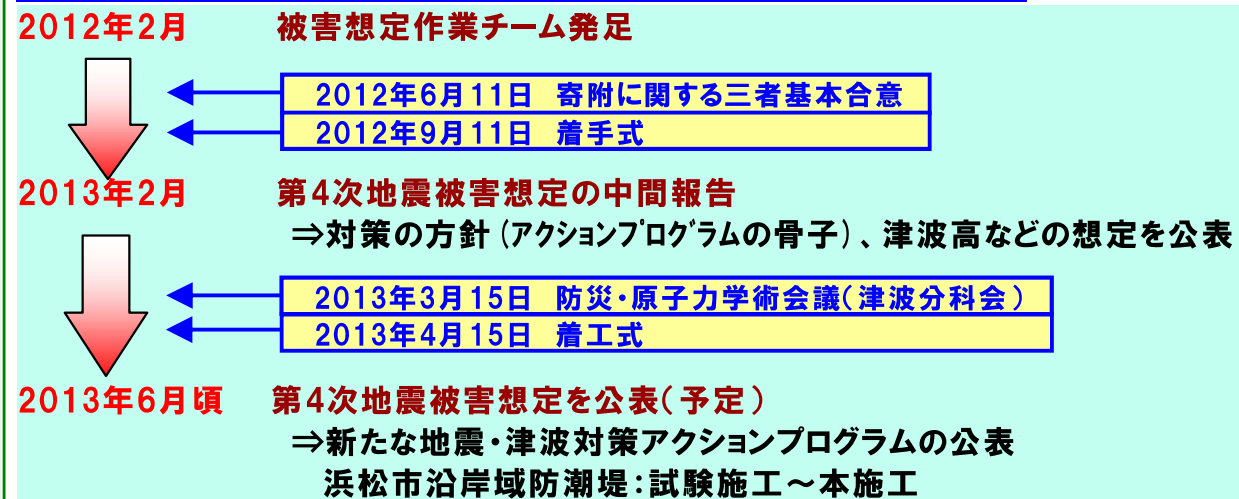
区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	防潮堤整備に係る説明について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p><b>【経緯】</b> 平成24年6月に一条工務店グループ・県・市の3者で「浜松市沿岸域の防潮堤等整備に関する基本合意」を締結。県が事業主体となり、市は土砂を確保し、県とともに地域住民等への説明を実施することになった。</p> <p><b>【現状】</b> 平成24年12月に西区・南区の地区自治会連合会長を委員とする推進協議会を創設し、これまでに3回の協議会を開催している。単位自治会長への説明会等も実施している。 平成24年9月には杭打式を、今年4月には着工式を開催した。</p> <p><b>【今後の予定】</b> 防潮堤の施設高さ、整備ルート案は、県の第4次地震被害想定公表結果を基に今後、推進協議会や地域住民等への説明会を経て、決定する予定。 また、本体施工の本格化に向けた試験施工として、南区内の2箇所8月以降に試験盛土に着手する予定。</p> <p><b>【課題等】</b> 防潮堤に使用する土砂の供給元として、阿蔵山を主体に考えており、大量の土砂をダンプトラックで搬出する必要がある。 これに伴い、大型車両の増加に伴う搬出経路の安全性確保や沿線地域における住環境への影響などの課題がある。</p>				
対象の区協議会	全ての区協議会				
内 容	※別紙 事業概要のとおり				
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)					
担当課	危機管理課	担当者	益子 国明	電話	4 5 7 - 2 5 3 7

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



■第4次地震被害想定と静岡県における基本的な対策の考え方

○第4次地震被害想定と浜松市沿岸域防潮堤整備に向けたスケジュール



○第4次地震被害想定における2つのレベルの地震・津波

第4次地震被害想定では、2つのレベルの津波高さを検討・公表する

【レベル1津波】○発生頻度は比較的高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波  
○海岸堤防等の整備の基準となる津波

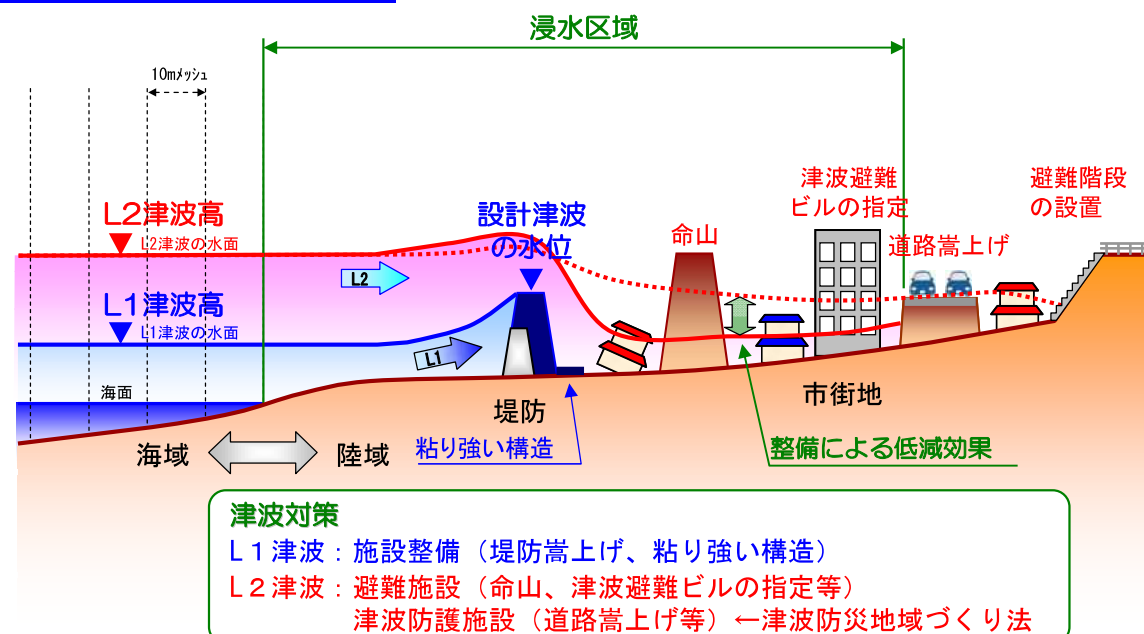
【レベル2津波】○発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波

○静岡県第4次地震被害想定(案) 震源・波源モデル

区分	駿河トラフ・南海トラフ側	相模トラフ側
繰り返し発生する地震・津波 (レベル1)	東海・東南海・南海地震等 (約100～150年に1度) ・中央防災会議2003年モデル等	大正型関東地震 (約200～400年に1度)
最大クラスの地震・津波 (レベル2)	南海トラフ巨大地震 (内閣府2012)	元禄型関東地震 (約2300年に1度)

※南海トラフにおいて次に発生する地震・津波が、「最大クラスの地震・津波」であるというのではない  
(内閣府報道発表資料から)

○巨大津波に備える対策のイメージ図



# 浜松市沿岸域 防潮堤整備

## 《 事業概要 》



静岡県

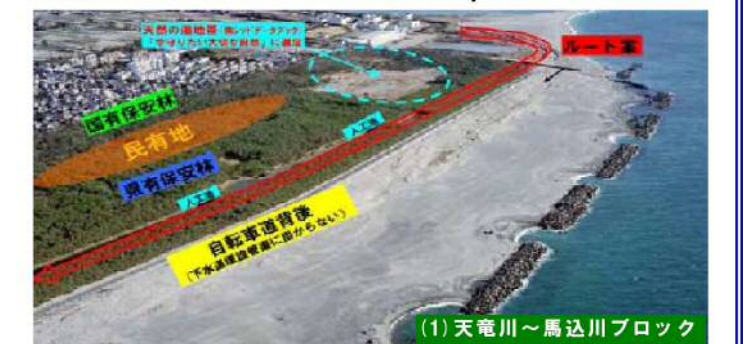
問合せ先: 静岡県浜松土木事務所 企画検査課  
 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目12番1号(浜松総合庁舎8階)  
 電話 053-458-7266 FAX 053-458-7193  
 E-mail hamado-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp  
 ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-890/>



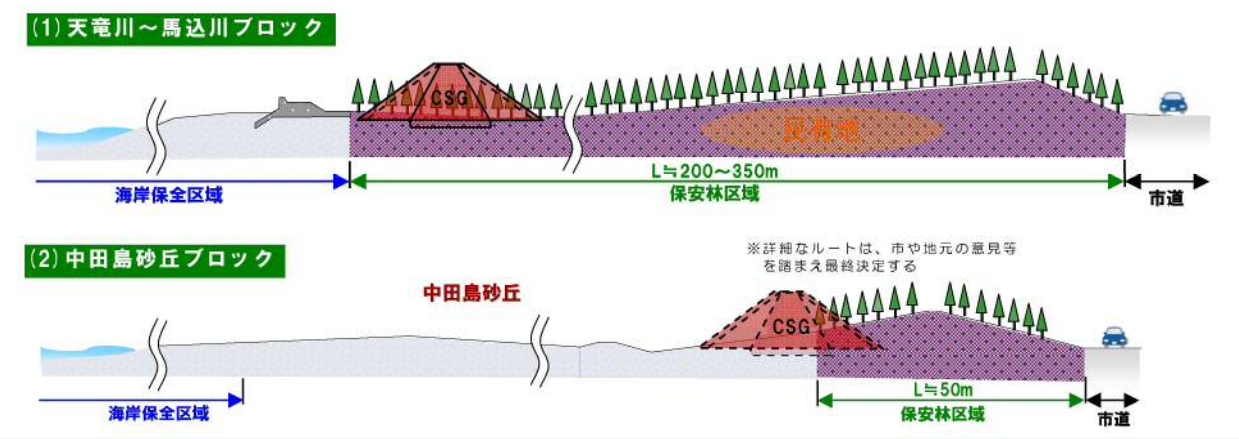
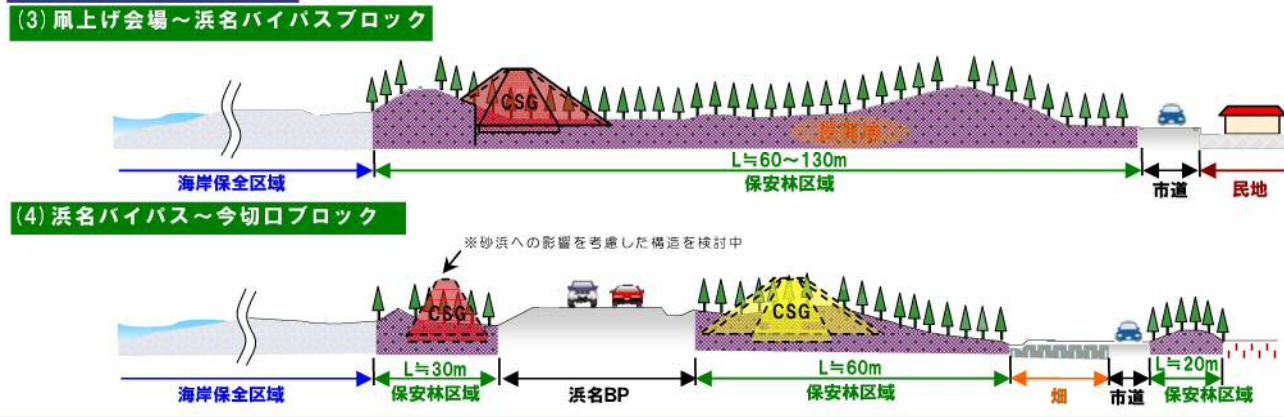
# 防潮堤整備の概要

【凡例】

- ルート案
- ルート検討中
- 工事用道路工・本体試験施工



## 横断イメージ図

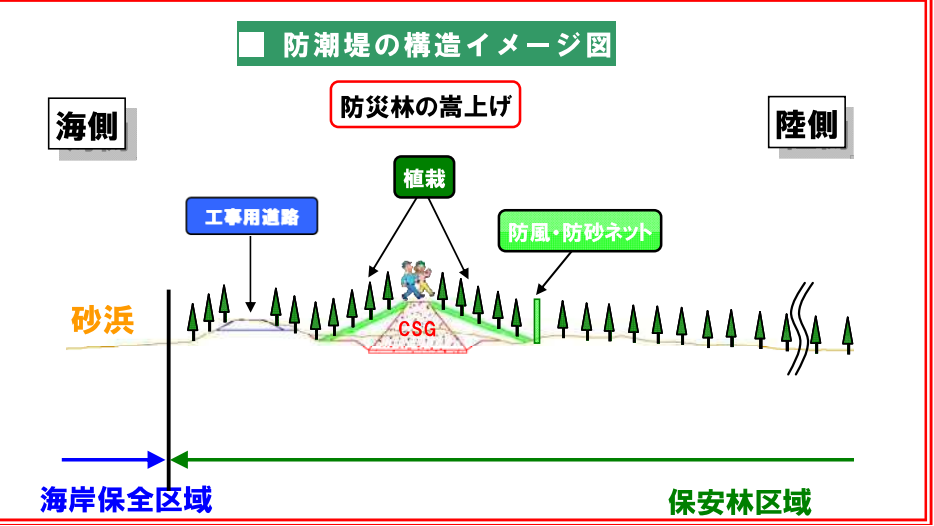


# 防潮堤の構造について

- 早期着工 & 早期完了を目指し、官地内ルートを基本とする
- 南海トラフ巨大地震の想定や、安政東海地震等をモデルにしたシミュレーションにより、防潮堤の規模や構造を検討する
- 貴重な動植物（アカウミガメ）や侵食が進む砂浜の保全、景観や利用面に配慮し、保安林の嵩上げを基本とする
- 津波だけでなく、波浪や高潮に対する安全性を確保するとともに防潮堤に樹木を植栽し、保安林機能の維持向上を図る

	一般的な海岸堤防（傾斜式）	CSG堤※
基本断面		
構造の考え方	・盛土表面をコンクリートで被覆し、津波による盛土の欠壊を防止する	・土砂とセメントを混合した CSG 堤により、津波波力等に対して安定な断面を確保する
評価	・保安林の再生ができないため、環境、景観面でマイナスとなる ・防風林の代替として防風・飛砂対策が必要となる	・抵抗性マツ等で保安林を再生することで、保安林機能の維持向上を図るとともに、景観、環境面への影響を最低限に抑えることが可能

※CSG堤は、ダムとして近年実績が多く、東日本大震災における海岸堤防の復旧工法に採用されている。





第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	J R天竜川駅橋上駅舎化及び南北自由通路新設について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>J R天竜川駅周辺地区は、都市計画マスタープランにおいて、「地域生活拠点」として位置づけられており、駅周辺の整備やアクセス道路などの整備により、自動車・自転車と公共交通機関利用の結節機能の向上を図るとともに、周辺地区住民の日常生活における利便性を高め、暮らしやすい地区環境を創出する市街地を目指している。</p> <p>このことから、駅利用者の利便性の向上や安心・安全に利用できるユニバーサルデザインに配慮して、天竜川駅橋上駅舎化及び南北自由通路などを整備する。</p>				
対象の区協議会	東区協議会、南区協議会				
内 容	<p>J R東海・J R貨物との事業合意報告と今後のスケジュールについて</p> <p>※詳細は別紙のとおり</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	道路課	担当者	整備G 伊藤	電話	457-2432

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成25年6月吉日

地域の皆様へ

浜松市 土木部

道路課長 黒田 聡也

東・浜北土木整備事務所

所長 杉本 直樹

## J R天竜川駅橋上駅舎化及び南北自由通路新設について

日ごろ、市政及び公共工事におきまして格別のご理解・ご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

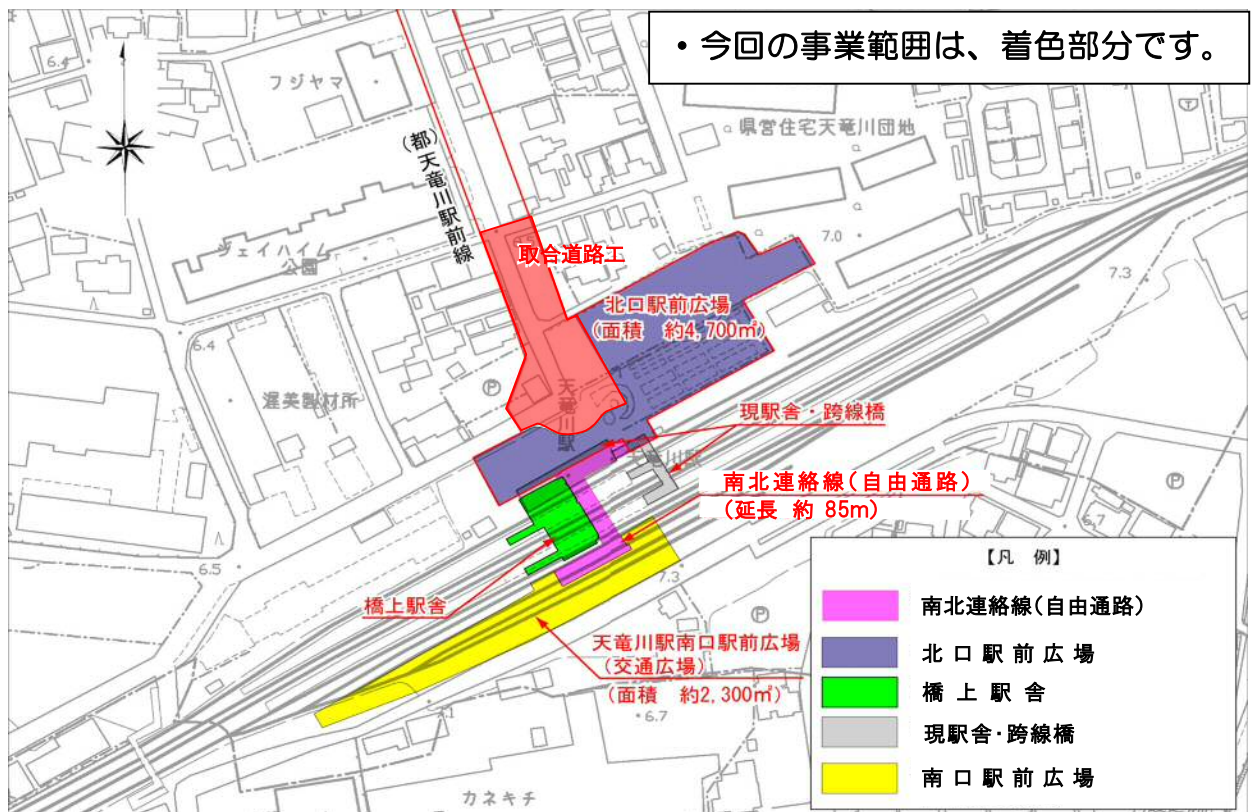
さて、標記につきまして、J R東海・J R貨物と覚書を締結し、事業実施が決定しました。今後は、平成26年度からの事業着手に向けて都市計画決定等の手続きを進めてまいります。

### 1 目的

J R天竜川駅周辺地区は、都市計画マスタープランにおいて、「地域生活拠点」として位置づけられており、駅周辺の整備やアクセス道路などの整備により、自動車・自転車と公共交通機関利用の結節機能の向上を図るとともに、周辺地区住民の日常生活における利便性を高め、暮らしやすい地区環境を創出する市街地を目指しています。

このことから、駅利用者の利便性の向上や安心・安全に利用できるユニバーサルデザインに配慮して、天竜川駅橋上駅舎化及び南北自由通路などを整備いたします。

### 2 橋上駅舎、南北自由通路及び北口駅前広場、南口駅前広場の計画図







## 区協議会の開催日程（6月）について

このことについて、次のとおり区協議会が開催されますのでお知らせします。

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
中区協議会	第3回	6月24日(月) 13時30分～	浜松市役所 2階 21会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(答申)新市建設計画について</li> <li>・(協議) (仮称)浜松市都市再生促進地区における建築物等及び土地の適正な管理及び活用の促進に関する条例(案)のパブリック・コメントの実施について</li> <li>・(報告)防潮堤整備に係る説明について</li> <li>・地域課題について</li> <li>・その他</li> </ul>	6人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL:457-2210
東区協議会	第3回	6月25日(火) 13時30分～	東区役所 3階 31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(答申)新市建設計画について</li> <li>・(報告)防潮堤整備に係る説明について</li> <li>・(報告)JR天竜川駅橋上駅舎化及び南北自由通路新設について</li> <li>・地域課題について</li> <li>・その他</li> </ul>	10人 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第3回	6月26日(水) 13時30分～	西区役所 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(答申)新市建設計画について</li> <li>・(報告)防潮堤整備に係る説明について</li> <li>・地域課題について</li> <li>・その他</li> </ul>	5人 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	第3回	6月27日(木) 13時30分～	南区役所 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(答申)新市建設計画について</li> <li>・(報告)防潮堤整備に係る説明について</li> <li>・(報告)JR天竜川駅橋上駅舎化及び南北自由通路新設について</li> <li>・地域課題について</li> <li>・その他</li> </ul>	10人 (先着順)	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第3回	6月28日(金) 13時30分～	北区役所 3階 31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(答申)新市建設計画について</li> <li>・(報告)防潮堤整備に係る説明について</li> <li>・地域課題について</li> <li>・その他</li> </ul>	5人 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL:523-1168
浜北区協議会	第3回	6月27日(木) 13時30分～	浜北区役所 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(答申)新市建設計画について</li> <li>・(報告)防潮堤整備に係る説明について</li> <li>・地域課題について</li> <li>・その他</li> </ul>	10人 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL:585-1141
天竜区協議会	第3回	6月28日(金) 13時00分～	天竜区役所 2階 21・22会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(答申)新市建設計画について</li> <li>・(協議)天竜自主運行バス(門原・佐久線)のふれあいバスへの切替えについて</li> <li>・(協議)春野ふれあいバスの運賃改定及び時刻等の変更について</li> <li>・(報告)天竜ふれあいバス(熊・大木線)運行時刻の変更について</li> <li>・(報告)龍山ふれあいバス運行時刻等の変更について(白倉A)</li> <li>・(報告)防潮堤整備に係る説明について</li> <li>・地域課題について</li> <li>・その他</li> </ul>	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL:922-0013

市民部 市民協働・地域政策課 担当：中谷  
TEL 457-2243 (内線2243)